

お知らせ

スプレー缶はガスを抜いて捨てましょう!!

気温が高くなるこの時期、スプレー缶に残ったガスによる発火事故が衛生センターなどでひんぱんに起きていて、大変危険です。

お願い!

スプレー缶などを捨てる場合は、中身を使い切り、缶に穴を開けるなどして、中のガスを抜いてから燃えないゴミの袋（黄色）に入れて出すようお願いいたします。

問

町民生活課
☎42-2275(内)231



函館弁護士会による
無料法律相談所開設

函館弁護士会では、毎月一回松前町において、次のとおり無料法律相談所を開設します。

金銭関係、不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。

なお、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡願います。（予約制先着順）

■実施日（8月～10月分）

- ・ 8月2日（金）
- ・ 9月6日（金）
- ・ 10月4日（金）

■実施時間

午後1時～午後4時

■会場 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会

☎0138-41-0232

渡島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請をお忘れなく

選挙管理委員会では、平成25年9月1日現在で次の条件を満たす方の申請に基づき選挙人名簿を調製します。

■選挙人名簿に登録される条件

- ①1年に90日以上、松前町内で漁船を使用する漁業を営む方（漁業者）または、その漁業者のために水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する方（漁業従事者）
- ②年齢が満20歳以上の方（平成5年12月6日までに生まれた方）

■選挙人名簿登録申請書の提出

昨年の名簿に登録されている方には、申請書を送付いたします。

新たに登録資格を有することとなった方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

※名簿に登録されていないと、選挙時に投票できません。

なお、申請書は、9月5日（木）までに選挙管理委員会事務局または各支所へ提出してください。

提出してください。

問 選挙管理委員会事務局

☎42-2275

巡回児童相談のお知らせ

町と函館児童相談所による巡回児童相談を次の日程で行います。

ことばが並ばない、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達に心配があり相談を希望される方は役場福祉課または保健師までご連絡ください。

■日時 8月20日（火）

午前10時～（予約制）

■場所 健康センター

予約・問

福祉課または保健師

☎42-2275

ご存知ですか! 「食中毒警報」

気温や湿度が上がるこの時期には、細菌性食中毒が多く発生しています。

保健所では、食中毒の発生しやすい気象条件がそろった場合に、「食中毒警報」を発令し食品衛生に関する注意喚起を行っています。

詳しくは渡島保健所までお問い合わせください。

問 渡島保健所木古内支所
☎01392-2-2068

《広告》

不動産登記・商業登記・裁判業務・後見業務
など幅広く業務を行っています。

相談は無料で行っていますので、お困りのことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

佐賀司法書士事務所

建石216-127 コスモ503号室
TEL・FAX 42-3993

松前高校の前にあるアパートです

40歳以上の皆さんへ 簡易脳ドック検査を受けて健康チエク!

対象者	40歳以上の町民（平成23年度以降の町実施の脳ドック検査を受けている方は除く）。
募集人員	70名（定員になり次第締め切ります）
検査機関	江差脳神経外科クリニック
検査内容	頭部MRI、頭部MRA（簡易脳ドック）
自己負担金	5,000円
検査期間	8月19日(月)～9月21日(土) ※ただし、日曜日、祝日と8月22日、9月5・10・19日を除く。
検査定員	平日 2名（開始時間＝13:30、15:00） 3名（開始時間＝13:00、13:30、15:00） 土曜日 4名（開始時間＝8:30、9:00、10:00、10:30）
その他	検査時間は受付から判定まで1時間30分程度です。

脳血管障害などの脳の病気になる、後遺障害が残り、病気に加った本人ばかりではなく、家族にも大変な負担となります。このような脳の病気を早期に発見し、治療することはとても大切です。

町では次のとおり脳ドック検査を実施しますので、希望される方は、下記【留意事項】を確認のうえ、お早めにお申し込みください。なお、申し込みの受付開始は、8月6日（火）午前8時45分からです。

【留意事項】

■申し込みは、日時指定になります。
■次の①～④に該当する方は、検査を受けられません。

- ① 脳血管疾患の既往のある方、現在脳神経外科に通院中（治療、経過観察中）の方
- ② ペースメーカーを装着している方
- ③ 首から上に外科用クリップや金属を埋め込んでいる方
- ④ 暗所、閉所恐怖症の方

なお、高齢者は通常でも年齢相応の小さな脳梗塞が見られることがありますので、70歳以上の方が検査を受ける場合は、基本的に家族の方が同伴してください。

申込・問

健康推進課

☎42-2275④240

渡島・檜山地方税滞納整理機構からのお知らせ 平成24年度の徴収実績と平成25年度の引受状況について

納税は、日本国民の三大義務の一つです。納税は、46.59%となりました。平成25年度は、5月末現在

多くの方はきちんと納税しておりますが、一部には納税の資力がありません。納税の支払いが優先だから「他の支払いが優先だから納税できない」「病院にかからないから国保税は納めない」などの理由により、役場からの再三に渡る催告等にも応じない方がいます。

このことから、納税に誠意のない方に対し、滞納整理を専門に行う組織として渡島・檜山地方税滞納整理機構が平成16年4月1日に設立され、今年で設立から10年目になります。

問 渡島・檜山地方税滞納整理機構

☎0138-4719599

平成24年度は、構成17市町から281人（法人含む）、3億2千6万円を引き受けし、滞納整理（預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・動産などの差押え）を行った結果、最終徴収額は1億4千9百12万円引受額に対する徴収率

